

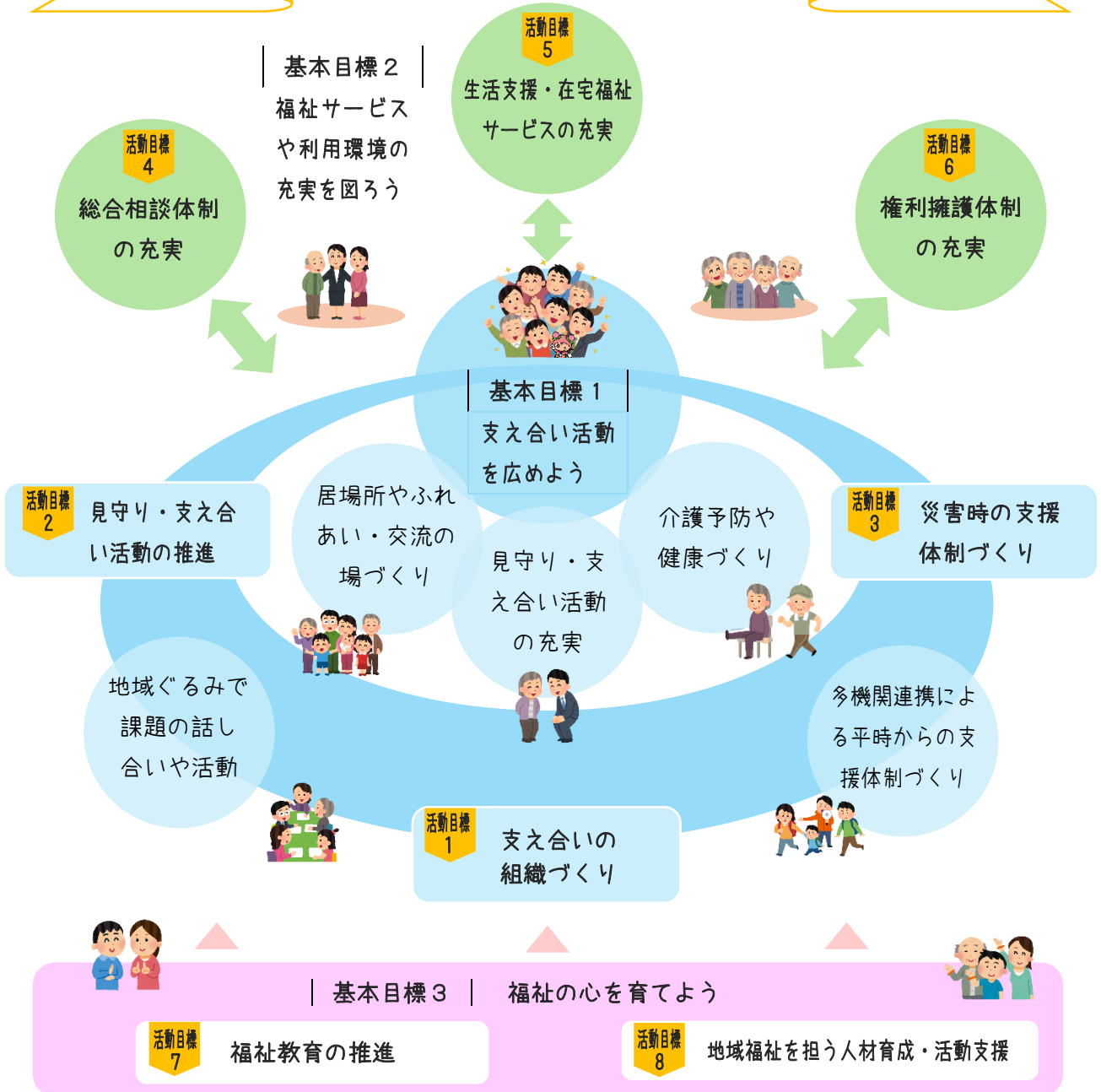


第5次

地域福祉活動計画

〈 令和8年度～令和10年度 〉

みんなで手を取り合い
笑顔で暮らせるまち あかいわ



はじめに



近年の福祉を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少が急速に進行し、核家族化やひとり暮らし高齢者の増加などの家族形態の変容、物価高騰による経済的困窮、社会的孤立や孤独死など地域の繋がり希薄化によるコミュニティの脆弱化が危惧され、年々激甚化する大規模自然災害への活動も含め、地域から生まれる様々な生活課題、ニーズは多様化・複雑化しています。

このような状況から、従来の制度や法の枠組みのなかでは、十分に対応できない制度の狭間への取り組みなど、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが従前より進められ、制度・分野ごとの垣根を超えた、地域を基盤とする包括的支援体制の強化が求められており、社会福祉協議会を取り巻く環境、求められる役割や期待も大きく変化してきています。

本計画では、第4次地域福祉活動計画の骨子を踏襲しながら、住民が主体的に生活課題を解決できる組織・体制づくりを進めるとともに、包括的な相談支援体制の充実を図っていくことにより、地域のみなさまから信頼される社会福祉協議会を目指していく所存です。

今後は、本計画を広く市民の皆様にお伝えするとともに、基本理念である『みんなで手を取り合い笑顔で暮らせるまち あかいわ』の実現に向けた活動を、市民の皆様と一緒に取り組んで参ります。今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、ご意見をお寄せいただきました市民の皆様、関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人 赤磐市社会福祉協議会
会長 藤原洋文

第5次地域福祉活動計画の実施にあたって



第4次地域福祉活動計画策定に続き、第5次計画策定においても、策定委員会委員長として携わらせていただきました。第5次計画案を審議するにあたり、まず委員会の皆様と第4次計画の中間評価を点検しました。そのうえで、第5次計画において、第4次活動計画の成果や課題をどう引き継ぎ、取り組んでいくのか、策定委員と社会福祉協議会職員、そして、赤磐市福祉行政職員とが議論を重ねました。その結果として策定されたのが、令和8年度からの3か年計画となる、この第5次地域福祉活動計画です。本計画に基づいて、赤磐市社会福祉協議会は業務を遂行することになります。

さて、地域社会に目を向ければ、様々な福祉課題が存在しています。そして、社会情勢の変化や政策動向の変化に伴い新たな課題も現れてきます。これらの課題に社会福祉協議会は向き合うことになります。

改めて思うことですが、市町村社会福祉協議会の役割は地域福祉の推進であることから、その取り組む事業範囲も広いということです。そして、この地域福祉の推進を担うからこそ、社会福祉協議会の存在意義があるのだとも言えます。

計画にある地域福祉事業を展開し、その効果をあげていくためには、社会福祉協議会職員の一人ひとりがこの活動計画を理解し、業務を遂行することが必要であることは言うまでもありませんが、その一方で市民の皆様のご理解とご協力がなければ、成し遂げることにはできません。地域福祉の推進は、市民の皆様との協働事業なのだと思います。まさに第4次計画から第5次計画へと引き継がれる基本理念「みんなで手を取り合い笑顔で暮らせるまち あかいわ」が、それを表しています。人にはそれぞれの人生があり、その道のりには様々な出来事がありますが、誰もが一日でも多く笑顔で暮らしたいと願うはずです。その基盤となるのが地域福祉であり、「笑顔で暮らせるまち」とは、暮らしやすいまちを意味します。その実現に向けて取り組むことこそが、「福祉のまちづくり」ではないでしょうか。

最後に本計画が赤磐市における地域福祉の推進に寄与することを期待いたします。

令和8年3月

第5次地域福祉活動計画策定委員会委員長
新見公立大学健康科学部地域福祉学科教授
山本 浩史

目 次

1. 第5次地域福祉活動計画策定にあたって	1
(1) 計画策定の趣旨	
(2) 計画の位置づけ	
(3) 計画の期間	
(4) 計画の策定方法	
(5) 計画の進行管理	
2. 第4次地域福祉活動計画の評価	3
3. 第5次地域福祉活動計画の基本的な考え方	6
(1) 基本理念	
(2) 基本目標・活動目標	
(3) 地域福祉向上に向けた4つの助け合い	
(4) 赤磐市社協が目指す「地域福祉のグランドデザイン」	
(5) 計画の体系	
4. 第5次地域福祉活動計画の推進	10
◇基本目標1 支え合い活動を広めよう	
～ 一人ひとりがつながり支え合うまちづくり ～	
◇基本目標2 福祉サービスや利用環境の充実を図ろう	
～ 一人ひとりを支える福祉サービスや利用環境づくり ～	
◇基本目標3 福祉の心を育てよう	
～ 一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり ～	
5. 資料編	21
○地域福祉のグランドデザイン(たたき台)	
○地域福祉を取り巻く現状と課題	
○地域における生活課題と解決のための取り組みについて	
○赤磐市の地域概況	
○第5次地域福祉活動計画策定経過	
○答申書	
○第5次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	
○第5次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	

第 5 次地域福祉活動計画

1. 第 5 次地域福祉活動計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

赤磐市社会福祉協議会（以下「赤磐市社協」という。）は、令和 5 年度から 3 か年を計画期間とする第 4 次地域福祉活動計画^{*1}（以下「第 4 次計画」という。）を策定し、地域福祉を推進してきました。第 4 次計画の進捗状況の確認及び評価を行い、これまでの取り組みの課題と成果を踏まえ、新たに顕在化したニーズについても対応していくため、第 5 次地域福祉活動計画（以下「第 5 次計画」という。）を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、民間組織である社会福祉協議会が策定する活動計画です。社会福祉法第 109 条において、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」とされていることから、赤磐市が策定する第 3 次赤磐市総合計画をはじめ、分野別行政計画との整合性をもちながら、社会福祉協議会が地域住民や関係団体等と連携し、地域福祉を推進するための具体的な取り組みを示します。

(3) 計画の期間

第 5 次計画の期間は、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間とします。

(4) 計画の策定方法

①総務部会による協議

赤磐市社協理事により構成した総務部会で第 4 次計画の評価及び第 5 次計画の進捗状況等について報告しました。

②地域福祉活動計画策定委員会の開催

地区社会福祉協議会^{*2}（以下「地区社協」という。）関係者、福祉推進員、民生委員児童委員、社会福祉施設関係者、ボランティア代表、行政、学識経験者等で組織された「地域福祉活動計画策定委員会」において、赤磐市社協会長の諮問を受けて、第 5 次計画策定にあたっての意見交換及び審議を行いました。

③各種会議での聞き取り

赤磐市福祉推進員連絡会や、地区社協交流会、ボランティアセンター運営委員会、災害部会、福祉教育連絡会などで第 5 次計画（素案）に関する意見を伺いました。

④パブリックコメント^{*3}の実施

令和 7 年 12 月 25 日から令和 8 年 1 月 15 日までの期間、本計画（素案）に関するパブリックコメントを募集しました。

***1** 地域福祉活動計画 市町村社会福祉協議会の呼びかけのもと、地域住民・当事者をはじめ、地域において福祉活動を行う関係者や各種のボランティア・NPO、さらには保健・医療・福祉の専門機関等が集い、相互に協力して策定する民間の行動計画

***2** 地区社会福祉協議会 概ね小学校区単位で組織され、自主的・主体的に地域の福祉課題を解決するために話し合い、地域ぐるみで活動する住民主体の活動組織団体

***3** パブリックコメント 重要な計画の案等を市民に公表し、広く市民の意見または提案を募集するとともに提出された意見等を考慮して、計画に反映する手続き

(5) 計画の進行管理

①計画の周知

第5次計画の推進にあたっては、地域住民や多様な関係者の理解や活動への参加が不可欠となります。このため、広報紙やホームページ、各種会議等を通じて、活動の内容や進捗状況について広く周知を図っていきます。

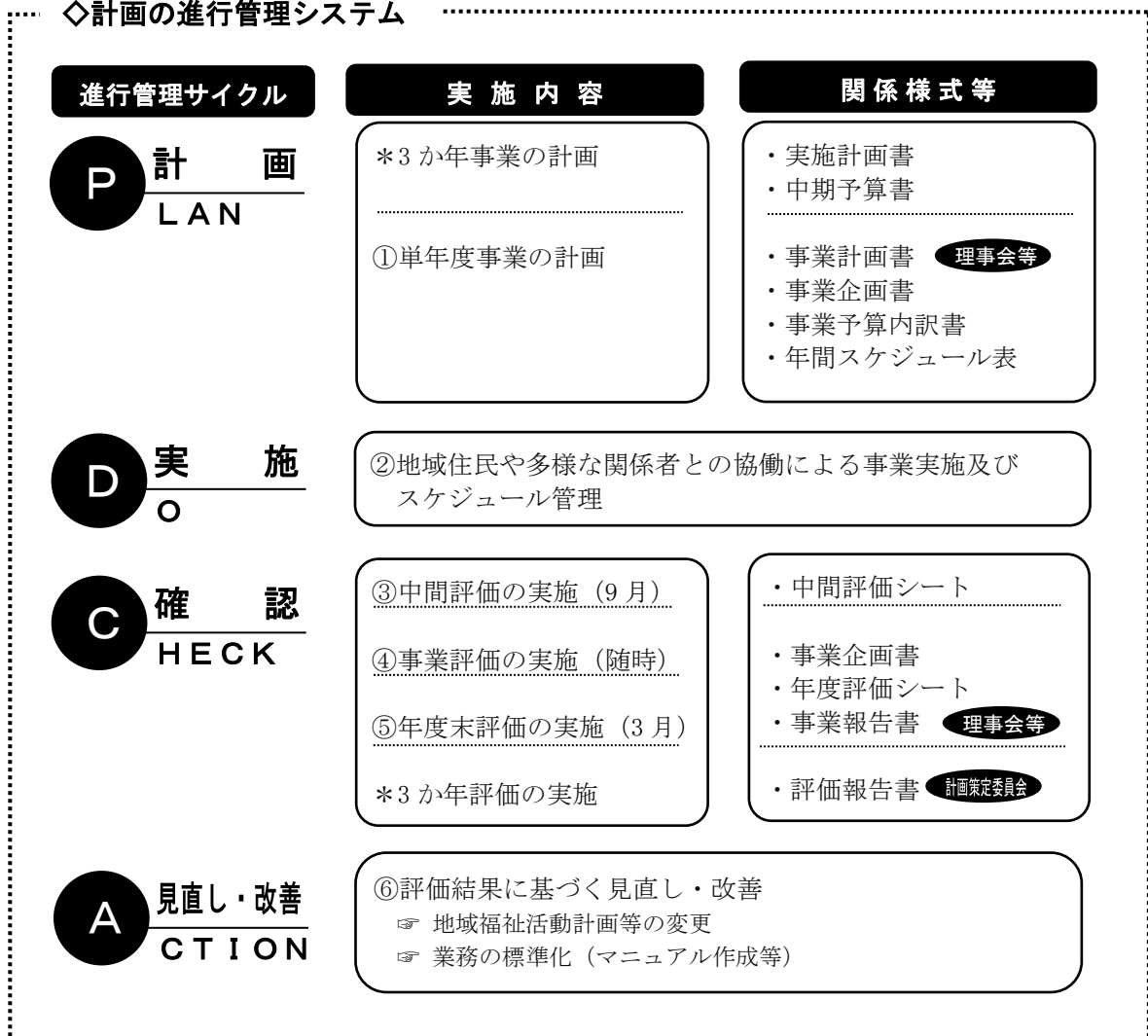
②計画の進行管理サイクル

第5次計画では、PDCA サイクルにより目標の達成状況等について点検・評価を行い、計画の変更や事業の見直しなど必要な措置を講じることとします。

③計画の推進体制

年度ごとに進捗確認を行うとともに、赤磐市社協理事会へ報告し、評価を行います。

◇計画の進行管理システム



2. 第4次地域福祉活動計画の評価

赤磐市社協では、第4次計画（令和5年度から令和7年度までの3か年計画）に基づき、「みんなで手を取り合い 笑顔で暮らせるまち あかいわ」を実現するため、3つの基本目標と10の活動目標を掲げて事業・活動を実施しました。特に重点事業に関する評価及び総括は以下のとおりです。

基本目標1 支え合い活動を広めよう

～一人ひとりがつながり支え合うまちづくり～

活動目標 ①～④

地区社協の全地区設置を目標に掲げ、働きかけを継続したところ、新たに2地区社協が立ち上がり、小地域福祉活動^{*4}の推進基盤が整備されました。一方、設置状況は計画の7割にとどまっているため、地区の実情に即しつつ、継続的に理解を求めていくことが必要です。今後も、地区社協活動の支援強化を図るとともに、ニーズに基づく具体的な活動の提案や主体的な住民参加の機会を提供し、地域における課題把握と解決に向けた仕組みづくりを進めていきます。

ふれあい・交流事業については、コロナ禍で休止していたふれあい・いきいきサロン活動^{*5}やいきいき百歳体操^{*6}の集いがボランティアの活躍により徐々に再開してきました。また、子ども食堂^{*7}や学習支援、多世代交流等子どもの居場所^{*8}活動についても広がりを見せています。今後、担い手不足等から活動継続が困難な状況もあるため、ボランティアや担い手育成等継続的な活動支援が必要です。

災害時の支援体制については、発災後、災害ボランティアセンター^{*9}が円滑に運営できるよう、ボランティアの育成や訓練を実施してきました。今後も、平時から地域住民と関係団体等とのネットワークを構築し、防災意識の向上や、災害時支援を見据えた見守り・支え合い活動の取り組みを支援していきます。

<主な成果や効果>

- ①地区社協の設置促進
- ②ふれあい・交流事業の再開とボランティアの活性化
- ③子どもの居場所の開設
- ④ボランティア・関係団体と連携した災害ボランティアセンター設置運営訓練

***4 小地域福祉活動** 身近な地域で誰もが安心して生きがいを持って暮らし続けられる地域づくりを目指し、地域住民が参加して進められる住民主体の福祉活動

***5 ふれあい・いきいきサロン活動** 地域での孤立・閉じこもり防止や健康・生きがいづくりを目的に、参加者と協力するボランティアが一緒になって企画・運営する活動

***6 いきいき百歳体操** 高知市で開発された介護予防に効果のある体操、錘のついたバンドを手足に巻いて椅子に座り、手や足を動かす筋力運動

***7 子ども食堂** 地域の子どもたちに無料または低価格で温かい食事を提供する場所

***8 子どもの居場所** 家でも学校でもなく、大人の見守りのなかで子どもが安心して過ごせる場所

***9 災害ボランティアセンター** 災害ボランティア活動を円滑に進めるために、被災地のニーズ把握やボランティアの受け入れ・派遣調整などを行う拠点

単身高齢者や認知症高齢者の増加をはじめ、物価高騰の影響等により支援を必要とする人が増えています。さらに、社会的孤立や8050問題^{*10}、虐待など複雑化・多様化・深刻化した支援ニーズを抱える世帯が増えています。自立相談支援機関^{*11}及び地域包括支援センター^{*12}では、多機関・多職種連携により相談支援を行っていますが、潜在的なニーズの把握や予防のための取り組みの強化が不可欠であり、住民が主体的に地域課題を把握して解決につなげられる体制を基盤とし、包括的な相談支援体制の一層の充実を図る必要があります。

また、既存の制度やサービスでは解決できない課題に対応するため、市民や多様な分野の関係者との連携・協働のもとセーフティネット^{*13}の仕組みづくりを進めており、居住支援事業^{*14}の創設など着実に進展が見られています。

今後、新たに顕在化した就労的活動^{*15}の場づくりや身寄りのないかたの生活支援の仕組みづくりについて調査研究を行い、事業化に向けて準備を進めます。

<主な成果や効果>

- ①包括的な相談支援体制の整備
- ②居住支援事業の創設
- ③緊急一時支援事業の充実

(フードドライブポスト設置促進事業^{*16}、おうち片づけサポート事業)

***10 8050問題** 80代の親と、50代の子どもが同居し、子どもが長期間ひきこもり状態にあることから生じる社会問題

***11 自立相談支援機関** 生活に困難を抱えるかたに対して、個別の支援プランを作成し、自立に向けたサポートを行う相談支援機関

***12 地域包括支援センター** 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように介護・福祉・健康など相談に応じる地域の総合相談窓口

***13 セーフティネット** 経済的な危機や何らかの安全が脅かされた場合にも、医療・年金・介護などの社会保険制度や生活保護といった公的扶助制度など最低限の生活を保障してくれる社会的な制度や施策

***14 居住支援事業** 住宅に困窮する低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等が安心して生活が送れるよう、賃貸住宅への入居支援や入居後の生活支援等を実施する事業

***15 就労的活動** 個人の特技や趣味等を活かし、心身の健康保持や社会参加の目的を含む活動（有償または無償のボランティア活動を含む。）

***16 フードドライブポスト設置促進事業** 家庭で余った食品を回収するため、商店や企業、公共施設等に食品を寄付する場所の設置を促進する事業

基本目標 3 福祉の心を育てよう

～一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり～

活動目標

⑧～⑩

当事者やボランティア、社会福祉施設関係者等の協力により学校や地域における出前福祉講座^{*17}の充実が図られていますが、福祉教育^{*18}の現状と課題を整理し、福祉教育関係者で情報共有や今後の取り組みについて協議検討する場が必要です。

また、生活困窮者支援活動の担い手を確保するため、養成講座の開催や募集活動を通じて赤磐くらし・しごと応援団^{*19}サポーター登録者の拡充を図り、推進体制を整えることができました。地域福祉活動の担い手として今後、活動の充実を図るため幅広い世代の人材の確保に努めます。

<主な成果や効果>

- ①福祉教育指導者^{*20}の確保
- ②赤磐くらし・しごと応援団サポーターの確保
- ③認知症サポーターの養成

評価総括

第4次計画について、計画していた事業の目標が概ね達成できたものの、ニーズ把握や進行管理が不十分なため未実施の事業もありました。

これまでの取り組みの課題と成果を踏まえ、新たに顕在化したニーズについて対応していくため、地域住民・ボランティア・行政・社会福祉法人及び企業等と相互に連携・協働しながら、第5次計画には次の重点事業を掲げて取り組みを強化します。

主な重点課題	第5次計画における重点事業
①地区社協活動による小地域福祉活動の推進	・地区社協活動支援事業
②高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進	・高齢者の健康・生きがい活動支援事業
③一人ひとりを中心とする包括的相談支援体制の充実	・重層的支援体制整備事業調査研究事業 ・居住支援事業
④地域生活課題の解決に向けた就労的活動の場づくり	・若者・中年層版人材センター調査研究事業
⑤身寄りのない高齢者支援等に関する権利擁護体制の充実	・身寄りのない高齢者支援等に関する調査研究事業
⑥福祉教育の推進	・福祉教育の推進 ・認知症サポーター等の養成とチームオレンジの結成
⑦地域福祉活動計画の進行管理及び事業のPDCAサイクルの確立	—

***17 出前福祉講座** 市内の小中学校や地域の団体・グループを対象に、当事者やボランティア、福祉関係者の協力を得て、体験活動や講話を通じて福祉について学べる機会を提供する事業

***18 福祉教育** 子ども達の健全な育成を進めるとともに、地域住民が福祉について学ぶ機会を提供する取り組み

***19 赤磐くらし・しごと応援団** 地域社会全体でセーフティネットの仕組みを創造するため、多様な分野の関係者や市民が結集し、食料支援や日用品等支援、就労支援など生活困窮者支援を推進する体制

***20 福祉教育指導者** 当事者やボランティア、専門的な知識や技術を有する施設関係者に協力いただき、小・中学校や地域の団体等の求めに応じ、指導等を行う人

3. 第5次地域福祉活動計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

みんなで手を取り合い笑顔で暮らせるまち あかいわ

第5次計画の基本理念として、一人ひとりが主体的に役割を持ち、お互いに支え合う地域社会づくりを目指し、第4次計画に引き続き「みんなで手を取り合い笑顔で暮らせるまち あかいわ」としました。

この基本理念を実現するため、「一人の不幸も見逃さない地域の絆づくり」を合言葉に、地域住民や多様な関係者と共に考え、手を携え、取り組みを進めます。

(2) 基本目標・活動目標

基本理念の実現に向けた中・長期の活動方針と3か年で取り組む目標を示すものとして、次の3つの基本目標と8つの活動目標を定めました。

基本目標1 支え合い活動を広めよう

～ 一人ひとりがつながり支え合うまちづくり ～

地域における生活課題が多様化・深刻化するなか、支援を必要とする人は年々増加傾向にあり、また、地域によって生活課題やその解決のための方策などが異なることから、「公助」による対応には限界があります。今後、「自助」を基本としつつ、「互助」「共助」の力を一層高めていくことが不可欠であり、地域住民から寄せられる生活課題を受け止め、身近な地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりが急務となっています。

このため、区・町内会単位で展開されているふれあい・見守り活動を推進するとともに、生活課題の早期発見や、区・町内会単位では解決が困難な課題に対応することができる体制を整えるため、地区社協の全地区設置と活動支援を行い、活動の充実を図ります。

(活動目標)・支え合いの組織づくり

- ・見守り・支え合い活動の推進
- ・災害時の支援体制づくり

基本目標2 福祉サービスや利用環境の充実を図ろう

～ 一人ひとりを支える福祉サービスや利用環境づくり ～

地域における生活課題は多様化・深刻化しており、これらの課題に対応するためには、現行の分野別・年齢別の縦割りの支援から、一人ひとりを中心とする支援への転換が不可欠となります。また、各相談支援機関では対応が困難な相談を受け止め、ネットワークの形成により問題解決を図るとともに、社会資源^{*21}の開発やシステムづくりが必要となります。

***21 社会資源** 住民の要求や課題を解決していくために活用される施設・機関、個人・集団、資金、制度、知識及び技能等の総称

このため、相談窓口の体制や機能強化をはじめ、多様な関係者との連携・協働によるセーフティネットの構築に向けて検討を行い、包括的な相談支援体制の充実を図ります。

(活動目標)・総合相談体制の充実

- ・生活支援・在宅福祉サービスの充実
- ・権利擁護体制の充実

基本目標 3 福祉の心を育てよう

～ 一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり ～

誰もが役割を持ち、お互いに支え合っていくことができる地域共生社会^{*22}を実現していくためには、地域社会に「排除しない」「共に生きる」という意識が共有されることが大切になります。子どもの頃から年齢・発達に応じた福祉教育を推進するとともに、生涯学習の視点を持って、地域に暮らす住民等に対する学びの場や機会を整備していくことも重要になります。このため、多様な関係者の参画を得て福祉教育を推進する体制を整え、地域住民を対象とする多様なプログラムを開発し、幅広い世代が地域の福祉活動に参加できるよう仕組みづくりに取り組みます。

(活動目標)・福祉教育の推進

- ・地域福祉を担う人材育成・活動支援

***22** **地域共生社会** 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

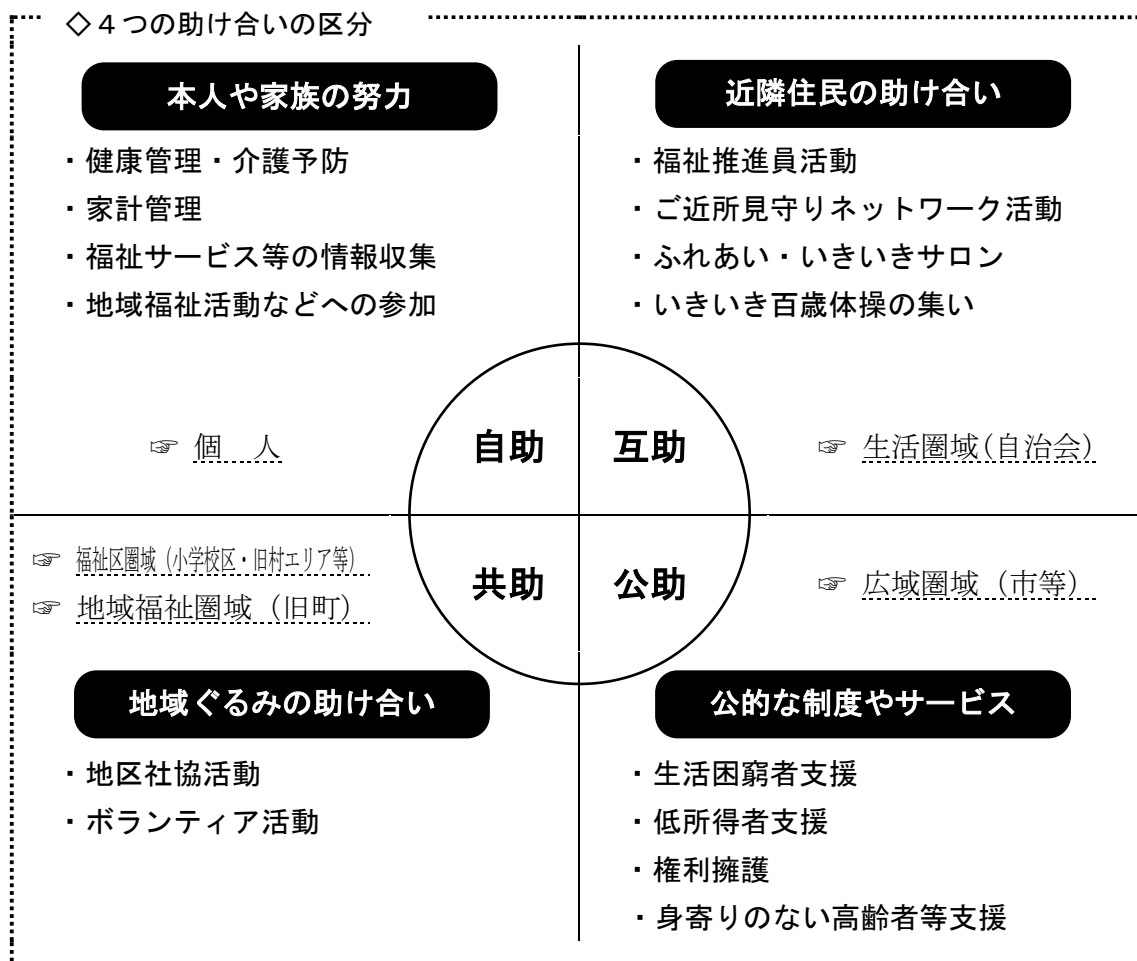
(3) 地域福祉向上に向けた4つの助け合い

「自助」・・・本人または生計を共にする家族による支え合い・助け合いのこと

「互助」・・・身近な人間関係によるお互い様の支え合い・助け合いのこと

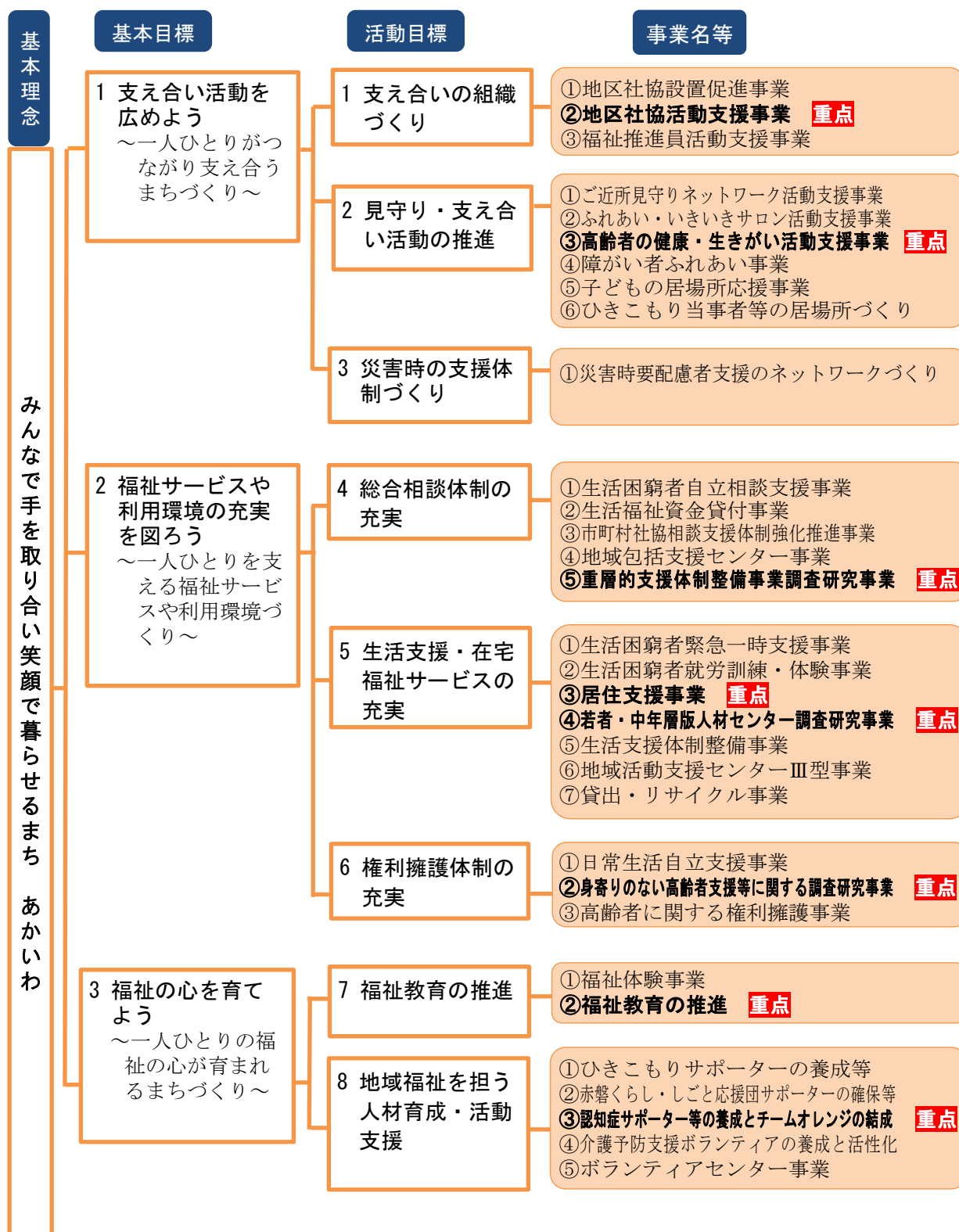
「共助」・・・地域住民やボランティア・NPO・福祉施設等との協働による地域ぐるみの支え合い・助け合いのこと

「公助」・・・公的な制度としての保健・福祉・医療その他の関連する施策に基づき行政機関が提供するサービスのこと



(4) 赤磐市社協が目指す「地域福祉のグランドデザイン」 (P23 参照)

(5) 計画の体系



4. 第5次地域福祉活動計画の推進

基本目標1

支え合い活動を広めよう

～ 一人ひとりがつながり支え合うまちづくり ～

活動目標1 支え合いの組織づくり

地域の絆を一層深め、困った時に助け合える地域づくりを目指し、福祉推進員^{*23}を中心とした小地域福祉活動の推進基盤を整えます。また、地域生活課題に対し、解決に向けて話し合い、地域ぐるみで活動する地区社協の活動支援を強化するとともに、地区社協未設置地区については、福祉活動情報交換会を開催し、区・町内会の枠を超えた横のつながりづくりの必要性について理解と協力を求めます。

事業名等	年次計画								
	R8年度	R9年度	R10年度						
①地区社協設置促進事業 [方針] 地域ぐるみで活動する住民主体の活動組織づくりを目指し、地域住民の理解と協力を得ながら、地域生活課題について話し合う地区社協の設置を促進する。	福祉活動情報交換会								
	開催	⇒	⇒						
	地区社協説明会								
	開催	⇒	⇒						
	設立準備会の開催支援								
	実施	⇒	⇒						
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値 (R7年度)</td> <td>達成目標 (R10年度)</td> </tr> <tr> <td>全福祉区圏域設置</td> <td>14 地区社協</td> <td>20 地区社協</td> </tr> </table>		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	全福祉区圏域設置	14 地区社協	20 地区社協			
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)							
全福祉区圏域設置	14 地区社協	20 地区社協							
②地区社協活動支援事業 重点事業 [方針] 地区担当職員を配置し、地域の実情に応じた柔軟な福祉活動に取り組めるよう具体的な活動の提案や活動助成金の交付を行う。地区社協同士の情報共有や意見交換の場づくりを支援する。	活動支援								
	実施	⇒	⇒						
	地区社協代表者会議								
	開催	⇒	⇒						
	地区社協交流会								
	開催	⇒	⇒						
	地区社協助成金の交付								
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値 (R7年度)</td> <td>達成目標 (R10年度)</td> </tr> <tr> <td>活動支援件数</td> <td>年 145 件</td> <td>年 180 件</td> </tr> </table>		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	活動支援件数	年 145 件	年 180 件	交付 (見直し検討)	⇒ (見直し調整)	⇒ (見直し実施)
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)							
活動支援件数	年 145 件	年 180 件							
③福祉推進員活動支援事業 [方針] 福祉推進員の役割や活動内容を明確化し、地域住民へ周知を図るとともに、民生委員児童委員 ^{*24} との連携や福祉推進員同士の情報交換の場を設けることにより、活動の活性化を図る。	福祉推進員の設置								
	推進	⇒	⇒						
	新任者研修								
	開催	⇒	⇒						
	福祉推進員民生委員交流会								
	開催	⇒	⇒						
	福祉推進員連絡会								
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>現状値 (R7年度)</td> <td>達成目標 (R10年度)</td> </tr> <tr> <td>見守り活動への参画</td> <td>99%</td> <td>100%</td> </tr> </table>		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	見守り活動への参画	99%	100%	開催	⇒	⇒
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)							
見守り活動への参画	99%	100%							

***23 福祉推進員** 地区の高齢者や障がい者等の見守り活動を行いながら、福祉課題や情報を把握し、民生委員児童委員や社会福祉協議会等と連携して福祉活動を推進していく地区のボランティア

***24 民生委員児童委員** 「民生委員法」「児童福祉法」によって設置され、地域住民の様々な相談に応じ、行政機関等の連絡調整を行う身近な福祉の相談役

活動目標 2 見守り・支え合い活動の推進

地区の実情やニーズに合わせた見守り・支え合い活動の充実を図ります。また、高齢者が住み慣れた地域で生きがいと役割を持ち、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう介護予防や健康づくりに取り組む活動を支援します。

障がい者・児や子ども、その家族等の居場所づくりが求められるなか、区・町内会や地区社協との連携・協働のもと、地域の誰もが気軽に集える場づくりを進めます。

事業名等	年次計画								
	R8 年度	R9 年度	R10 年度						
①ご近所見守りネットワーク活動支援事業 【方 針】 友愛訪問 ^{*26} を中心とした区・町内会独自の見守り・支え合い活動を支援するため、活動事例等を紹介した手引きを作成し、啓発を行う。また、活動を通じて把握した生活課題について相談しやすい体制を整える。	活動支援								
	実 施	⇒	⇒						
	助成金の交付								
	交 付	⇒	⇒						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7 年度)</th> <th>達成目標 (R10 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助け合い・支え合い活動実施率</td> <td>78%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)	助け合い・支え合い活動実施率	78%	90%			
	現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)							
助け合い・支え合い活動実施率	78%	90%							
②ふれあい・いきいきサロン活動支援事業 【方 針】 地域住民誰もが、身近な集会所等でふれあい・交流が図られるようサロン設置や活動を支援する。関係者へアンケートを実施し、今後の取り組みについて検討する。	設置促進								
	実 施	⇒	⇒						
	活動助成金の交付								
	交 付	⇒	⇒						
	今後の推進策検討								
	アンケート実施	検討							
③高齢者の健康・生きがい活動支援事業 重点事業 【方 針】 高齢者が生涯にわたり、心と身体の健康づくりに気軽に取り組めるよう、高齢者の通いの場の活動支援や介護予防活動の担い手育成を行う。	いきいき百歳体操								
		開催・継続支援	⇒	⇒					
	認知症啓発事業								
		開 催	⇒	⇒					
	認知症予防教室^{*27}								
		開 催	⇒	⇒					
	認知症カフェ^{*28} (さんさんカフェ)								
	開 催	⇒	⇒						
	老人福祉センターの活用 (各種講座及びイベント)								
	継 続	⇒	⇒						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7 年度)</th> <th>達成目標 (R10 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいき百歳体操開催会場数</td> <td>87 会場</td> <td>90 会場</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)	いきいき百歳体操開催会場数	87 会場	90 会場			
	現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)							
いきいき百歳体操開催会場数	87 会場	90 会場							

*25 **ご近所見守りネットワーク活動** 友愛訪問を中心とした区・町内会単位の見守り・支え合い活動

*26 **友愛訪問** 在宅で生活するひとり暮らし高齢者等の要援護者が地域で安心して暮らすことができるように、民生委員児童委員や福祉推進員等が協力して行う見守り、安否確認

*27 **認知症予防教室** 市内在住の 65 歳以上の人を対象に、認知症及びその予防方法について学ぶ教室

*28 **認知症カフェ** 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集まり、交流や情報交換を行う場

事業名等	年次計画								
	R8年度	R9年度	R10年度						
④障がい者ふれあい事業 [方針] 地域でスポーツや文化活動等を通じてふれあいや交流の機会を提供し、社会参加の促進の一助とする。	障がい者団体ふれあい活動支援								
	実施	⇒	⇒						
	障がい者作品展								
	開催	—	開催						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7年度)</th> <th>達成目標 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者作品展の来場者数</td> <td>140名</td> <td>200名</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	障がい者作品展の来場者数	140名	200名			
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)							
障がい者作品展の来場者数	140名	200名							
⑤子どもの居場所応援事業 [方針] 子どもが多くの人との関わりのなかで安心して成長できるよう、子どもの居場所の必要性について理解を深め、地域全体で子どもを見守る体制づくりを進める。	子どもの居場所づくり及び活動支援								
	実施	⇒	⇒						
	学習サポーター派遣事業								
	実施	⇒	⇒						
	子どもの居場所活動団体交流会								
	開催	⇒	⇒						
⑥ひきこもり当事者等の居場所づくり [方針] 専門職やサポーター等の協力のもと、当事者や家族のニーズに基づき内容の充実を図りながら、居場所や集いの場づくりを進める。	当事者の居場所活動（ひるの居場所）								
	実施	⇒	⇒						
	ひきこもり支援アドバイザー設置事業								
	実施	⇒	⇒						
	家族教室								
	開催	⇒	⇒						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7年度)</th> <th>達成目標 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひるの居場所新規利用者</td> <td>—</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	ひるの居場所新規利用者	—	6名			
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)							
ひるの居場所新規利用者	—	6名							

活動目標 3 災害時の支援体制づくり

災害発生時に地域住民やボランティア、関係機関・団体の連携が円滑に図られるよう、平時から地域で取り組む見守り・支え合い活動を通じて防災意識の向上や災害時要配慮者支援体制の構築を目指します。

災害ボランティアセンター設置運営訓練を定期的に開催し、災害発生時の円滑なセンター運営や機能強化を図ります。

事業名等	年次計画								
	R8年度	R9年度	R10年度						
①災害時要配慮者^{*29}支援のネットワークづくり [方針] 災害発生時の支援活動が円滑に行えるように、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行うとともに、防災を考える情報交換会を通じて関係者・団体との連携体制の強化を図る。	ボランティアセンター運営委員会・災害部会								
	開催	⇒	⇒						
	災害ボランティアセンター設置運営訓練								
	実施	⇒	⇒						
	防災を考える情報交換会		新規						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7年度)</th> <th>達成目標 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報交換会等参加団体数</td> <td>—</td> <td>12団体</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	情報交換会等参加団体数	—	12団体	開催	⇒	⇒
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)							
情報交換会等参加団体数	—	12団体							

***29** 災害時要配慮者 高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など災害時において特に配慮を要する人

基本目標 2

福祉サービスや利用環境の充実を図ろう

～ 一人ひとりを支える福祉サービスや利用環境づくり ～

活動目標 4 総合相談体制の充実

自立相談支援機関及び地域包括支援センターでは、生活困窮者や高齢者の生活課題の解決に向けて多機関・多職種連携のもと相談支援を行っています。相談件数は増加傾向にあり、多様化・深刻化する生活課題への対応が求められるなか、相談支援体制の強化を図るとともに、住民が主体的に地域課題を把握して解決につなげる体制を基盤とし、包括的な相談支援体制づくりを進めます。

事業名等			年次計画					
			R8 年度	R9 年度	R10 年度			
①生活困窮者自立相談支援事業 [方 針] 潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、相談窓口の機能・体制強化や多機関・多職種との連携強化により問題解決能力の向上を図る。			相談支援事業					
			実 施	⇒	⇒			
			相談支援事業（家計専門相談）					
			実 施	⇒	⇒			
			相談支援事業（スーパーバイザー^{*30}設置事業）					
			実 施	⇒	⇒			
			相談支援事業（顧問弁護士設置事業）					
			実 施	⇒	⇒			
			支援調整会議（稼働能力判定会議）					
			実 施	⇒	⇒			
			自立支援ネットワーク連絡会議					
			開 催	⇒	⇒			
			自立支援ネットワーク会議（ひきこもり支援検討会）					
			開 催	⇒	⇒			
赤磐市社会福祉法人連絡会^{*31}（生活困窮者支援部会）								
開 催	⇒	⇒						
事業 PR パンフレット及びカード								
作成配布	⇒	⇒						
生活困窮者自立支援セミナー								
開 催	⇒	⇒						
家計改善支援セミナー								
開 催	⇒	⇒						
②生活福祉資金貸付事業^{*32} [方 針] 岡山県社協との連携により適正に事業を実施するとともに、他制度へのつなぎ等により低所得者等の資金ニーズに対応する。			貸付相談及び償還指導等					
実 施	⇒	⇒						
調査委員会								
開 催	⇒	⇒						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7 年度)</th> <th>達成目標 (R10 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談件数</td> <td>年 75 件</td> <td>年 96 件</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)	新規相談件数	年 75 件	年 96 件		
	現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)						
新規相談件数	年 75 件	年 96 件						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7 年度)</th> <th>達成目標 (R10 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県社協との連携による事業の適正実施</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)	岡山県社協との連携による事業の適正実施	—	—		
	現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)						
岡山県社協との連携による事業の適正実施	—	—						

***30** **スーパーバイザー** 職員を教育や指導を通じて支えながら、支援の質を高めることができるよう導く指導者

***31** **赤磐市社会福祉法人連絡会** 赤磐市内の社会福祉法人が相互に情報交換を行い、地域のニーズや課題に応じた公益的な活動を推進することを目的とした組織

事業名等	年次計画								
	R8年度	R9年度	R10年度						
③市町村社協相談支援体制強化推進事業 ^{*33} 【方針】 特例貸付借受世帯へのフォローアップを通じて支援の必要な世帯の洗い出しを行うとともに、課題解決に向けた生活困窮者支援の仕組みづくりを推進する。	特定貸付借受人への相談支援								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7年度)</th> <th>達成目標 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)		—	—	実施	⇒	⇒
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)							
	—	—							
④地域包括支援センター事業 【方針】 高齢者の総合相談窓口機能の充実を目指し、介護予防ケアマネジメント、権利擁護 ^{*34} 事業、関係機関のネットワークづくりを進めていく。	総合相談支援事業								
	計画	実施	⇒						
	包括的・継続的ケアマネジメント^{*35}支援								
	実施	⇒	⇒						
	地域ケア個別会議^{*36}								
	開催	⇒	⇒						
	家族介護支援事業								
	実施	⇒	⇒						
	認知症初期集中支援推進事業^{*37}								
	開催	⇒	⇒						
⑤重層的支援体制整備事業^{*38} 調査研究事業	重点事業								
【方針】 相談支援機関との連携・協働により生活課題の解決に向けて取り組みを行うとともに、包括的な相談支援体制の構築に向けて検討を行う。	相談機関連絡会								
	開催	⇒	⇒						
	高齢者・障がい者何でも相談会		新規						
	実施	⇒	⇒						
	相談窓口のご案内チラシ								
	作成配布	⇒	⇒						
	相談窓口の体制及び機能強化に向けた検討								
	検討	⇒	⇒						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値 (R7年度)</th> <th>達成目標 (R10年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規事業の創設</td> <td>—</td> <td>1事業</td> </tr> </tbody> </table>		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	新規事業の創設	—	1事業			
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)							
新規事業の創設	—	1事業							

***32 生活福祉資金貸付事業** 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、資金の貸付や必要な相談支援を行う事業

***33 市町村社協相談支援体制強化推進事業** 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付を通じて顕在化した生活課題を抱える世帯に対し、相談支援等を行う事業

***34 権利擁護** 高齢者や障がいのある人など、立場が弱くなりやすい人の「権利」と「尊厳」を守ること、不利益や不当な扱いを防ぎ、その人らしい生活を続けられるよう支えること

***35 包括的・継続的ケアマネジメント** 地域包括支援センターが中心となり、ケアマネジャーや医療機関、福祉サービス提供者などが連携して、医療・介護、福祉サービスを総合的に提供すること

***36 地域ケア個別会議** 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めることを目的とした会議

***37 認知症初期集中支援推進事業** 認知症の疑いがある人やその家族に対し、早期に包括的・集中的な支援を提供する医療・介護の専門チームによる事業

***38 重層的支援体制整備事業** 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、分野や属性を問わない相談支援や参加支援、地域づくりを一体的に実施する事業

活動目標 5 生活支援・在宅福祉サービスの充実

既存の制度やサービスでは解決できない生活課題に対応するため、市民や多様な分野の関係者との連携・協働のもと各種サービスの提供やセーフティネットの仕組みづくりに取り組んでいます。今後、新たな生活課題として顕在化した就労困難者への就労支援の充実に向けて仕組みづくりを進めるとともに、各事業のPR活動を強化し、利用促進を図ります。

事業名等	年次計画		
	R8年度	R9年度	R10年度
①生活困窮者緊急一時支援事業 ^{*39} [方針] 生活困窮者の緊急的な支援ニーズに対応するため、市民や多様な分野の関係者との連携・協働のもと必要な社会資源を開発しながら支援活動を実施する。	食料支援事業		
	実施	⇒	⇒
	フードドライブポスト設置促進事業		
	実施	⇒	⇒
	くらしサポート事業 ^{*40} の協働実施		
	協働実施	⇒	⇒
	日用品等支援事業		
	実施	⇒	⇒
	おうち片づけ応援事業 ^{*41}		
	実施	⇒	⇒
おうち片づけサポート事業の協働実施 ^{*42}			
協働実施	⇒	⇒	
緊急援護資金貸付事業 ^{*43}			
実施	⇒	⇒	
②生活困窮者就労訓練・体験事業 ^{*44} [方針] 一般就労に向けて段階的な支援を行うため、受入先の拡大やメニューの充実を図りながら就労訓練やボランティア体験の機会を提供する。	就労訓練・体験の場づくり		
	推進	⇒	⇒
	就労訓練・体験事業		
	実施	⇒	⇒
	しごとサポート事業 ^{*45} の協働実施		
	協働実施	⇒	⇒
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	
フードドライブ ポスト設置場所	18か所	30か所	
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	
新規協力事業所	—	年1事業所	

***39 緊急一時支援事業** 既存の制度では対応できない生活課題を抱える人に対して、生活の維持に資することができるよう緊急的に一定期間、食料支援や日用品等支援などの生活支援を実施する事業

***40 くらしサポート事業** 赤磐市社会福祉法人連絡会が実施するフードドライブ活動

***41 おうち片づけ応援事業** 緊急的かつ一時的なニーズに対応するため、清掃や片づけなどの支援を行う事業

***42 おうち片づけサポート事業** 赤磐市社会福祉法人連絡会が実施する居室の清掃や片づけなどを行う事業

***43 緊急援護資金貸付事業** 緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった人に対して、生活の維持に資することができるよう小口資金貸付を行う事業

***44 就労訓練・体験事業** すぐには一般就労に従事することが困難な人に対し、就労訓練やボランティア体験の機会の提供など必要な支援を行う事業

***45 しごとサポート事業** 赤磐市社会福祉法人連絡会が実施する就労訓練事業（一般就労に向けた就労体験の機会を提供する事業）

事業名等	年次計画		
	R8年度	R9年度	R10年度
⑦貸出・リサイクル事業 [方針] 貸出事業や介護用品・育児用品リサイクル事業について活用していただけるよう周知を図る。	介護機器貸出事業		
	実施	⇒	⇒
	物品貸出事業		
	実施	⇒	⇒
	車両貸出サービス事業		
	実施	⇒	⇒
	チャイルドシート等貸出事業		
実施	⇒	⇒	
介護用品・育児用品リサイクル事業			
実施	⇒	⇒	
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	
事業の周知・利用促進	—	—	

活動目標 6 権利擁護体制の充実

単身高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれており、さらに、障がい者の地域移行が進められるなか、福祉サービス利用者の権利擁護の仕組みづくりは喫緊の課題となっています。今後、判断能力が十分でないかたが地域で安心した生活が送れるよう日常生活自立支援事業^{*50}や成年後見制度の利用促進を図ります。また、身寄りのない高齢者等への支援の充実に向けて制度創設の準備が進められるなか、事業化に向けて検討を行います。

事業名等	年次計画			
	R8年度	R9年度	R10年度	
①日常生活自立支援事業 [方針] 潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、サービス提供の担い手である生活支援員を増員し、事業の実施体制を強化する。	利用相談及びサービス提供			
	実施	⇒	⇒	
	生活支援員の確保及び育成			
	実施	⇒	⇒	
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)		
新規利用者	—	年1名		
事業 PR パンフレット				
作成配布	⇒	⇒		
②身寄りのない高齢者支援等に関する調査研究事業 [方針] 制度創設の動向や地域のニーズ等を踏まえ、身寄りのない高齢者等への身元保証、死後事務支援 ^{*51} の実施に向けて検討を行う。	重点事業		新規	
	身寄りのない高齢者等の権利擁護支援の強化に向けた検討			
	検討	⇒	⇒	
		現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)	
現状・課題の洗い出し及び対応策の明確化	—	—		
③高齢者に関する権利擁護事業 [方針] 身寄りのない高齢者へ早期の働きかけができるように、当事者だけではなく支援関係者を対象とした成年後見制度の啓発・利用促進を図る。	権利擁護事業			
	実施	⇒	⇒	
	成年後見制度利用支援事業^{*52}			
	実施	⇒	⇒	
	市民後見人^{*53}養成事業			
実施	⇒	⇒		
	現状値 (R7年度)	達成目標 (R10年度)		
成年後見制度に関する研修会等の実施	—	年2回		

***50 日常生活自立支援事業** 認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分なかたが地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行う事業

***51 死後事務支援** 亡くなった後の葬儀や納骨、埋葬、残置物処理、入院・入所費用の支払いなどの諸手続きの事務を行う支援

基本目標 3

福祉の心を育てよう

～ 一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり ～

活動目標 7 福祉教育の推進

「ともに生きる」意識を一層高め、地域共生社会の実現を目指し、当事者やボランティア、福祉施設関係者等との連携・協働のもと、生涯を通じた福祉学習の機会を提供します。また、学校教育関係者の参画を得て、学齢における効果的な福祉教育について検討を行います。

事業名等	年次計画		
	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①福祉体験事業 [方針] 当事者やボランティア、福祉施設関係者等との連携・協働のもと、生涯を通じた福祉学習の機会を提供する。	出前福祉講座		
	実施	⇒	⇒
	地域講師派遣事業の協働実施 (赤磐市社会福祉法人連絡会地域づくり推進部会)		
	実施	⇒	⇒
	現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)	
出前福祉講座	年 22 回	年 40 回	
②福祉教育の推進 [方針] 学校・福祉教育関係者により連絡会を組織し、新たなプログラムの開発や出前福祉講座の実施方法等を検討する。	重点事業		
	福祉教育連絡会		
	開催	⇒	⇒
	福祉教育指導者の確保		
	現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)	
指導者登録数	9 団体・77 名	年 1 団体・個人増	
	現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)	
指導者登録数	9 団体・77 名	年 1 団体・個人増	

活動目標 8 地域福祉を担う人材育成・活動支援

地域生活課題を解決するための人材育成を行うとともに、幅広い世代が地域の福祉活動に参加できる仕組みづくりに取り組みます。認知症サポーター^{*54}と地域で暮らす認知症のかたをつなぎ、支え合えるチームオレンジ^{*55}の活動を推進します。

事業名等	年次計画		
	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①ひきこもりサポーターの養成等 [方針] ひきこもり支援活動の充実を図るため、その担い手を養成するとともに、ひきこもりに関する情報提供を強化し、活動への参画を促進する。	ひきこもりサポーター養成講座		
	開催	⇒	⇒
	ひきこもりサポーターの活動支援		
	実施	⇒	⇒
	現状値 (R7 年度)	達成目標 (R10 年度)	
登録者数	14 名	20 名	

*52 **成年後見制度利用支援事業** 判断能力がすでに不十分な人で、成年後見制度の利用が必要であって、申立費用や報酬を負担できない人を公費で支援する事業

*53 **市民後見人** 所定の研修を受けた専門職（弁護士、司法書士等）でない市民で、家庭裁判所から成年後見人等に選任された人

*54 **認知症サポーター** 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人

*55 **チームオレンジ** 認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み

事業名等	年次計画				
	R8年度	R9年度	R10年度		
②赤磐くらし・しごと応援団サポーターの確保等 [方針] 生活困窮者支援活動の充実を図るため、募集活動や生活困窮者支援に関する情報提供を強化し、活動への参画を促進する。	サポーター募集活動				
	実施	⇒	⇒		
	協力事業者ステッカー				
	作成配布	⇒	⇒		
	あすてらす通信				
新規登録者	現状値 (R7年度) —	達成目標 (R10年度) 9 団体・名	発行	⇒	⇒
③認知症サポーターの養成と チームオレンジの結成 [方針] 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症に関する知識や理解を促進するため、様々な場所で認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催していく。	重点事業				
	認知症サポーター養成講座				
	実施	⇒	⇒		
	チームオレンジの結成				
チームオレンジの結成数	現状値 (R7年度) —	達成目標 (R10年度) 3 か所	実施	⇒	⇒
④介護予防支援ボランティアの養成と活性化 [方針] 身近な場所で高齢者が、気軽に健康づくりに取り組めるよう、介護予防支援ボランティア（担い手育成）の活動を進めていく。	介護予防支援ボランティア養成講座				
	開催	⇒	⇒		
	介護予防支援ボランティア連絡会				
	新規ボランティア養成	現状値 (R7年度) —	達成目標 (R10年度) 年 5 名	開催	⇒
⑤ボランティアセンター事業 [方針] ボランティアを必要とする人や団体と、ボランティア活動をしたい人とのコーディネートを行う。また、次世代を担う高校生を対象にボランティア活動や地域活動の担い手となる人材を育成する。	運営委員会・連絡会				
	実施	⇒	⇒		
	ボランティア情報の広報・啓発				
	実施	⇒	⇒		
	登録ボランティアの活動支援				
	実施	⇒	⇒		
次世代ボランティア育成					
登録者数	現状値 (R7年度) 682 名	達成目標 (R10年度) 750 名	実施	⇒	⇒

資料編

地域福祉を取り巻く現状と課題

1. 赤磐市の地域概要

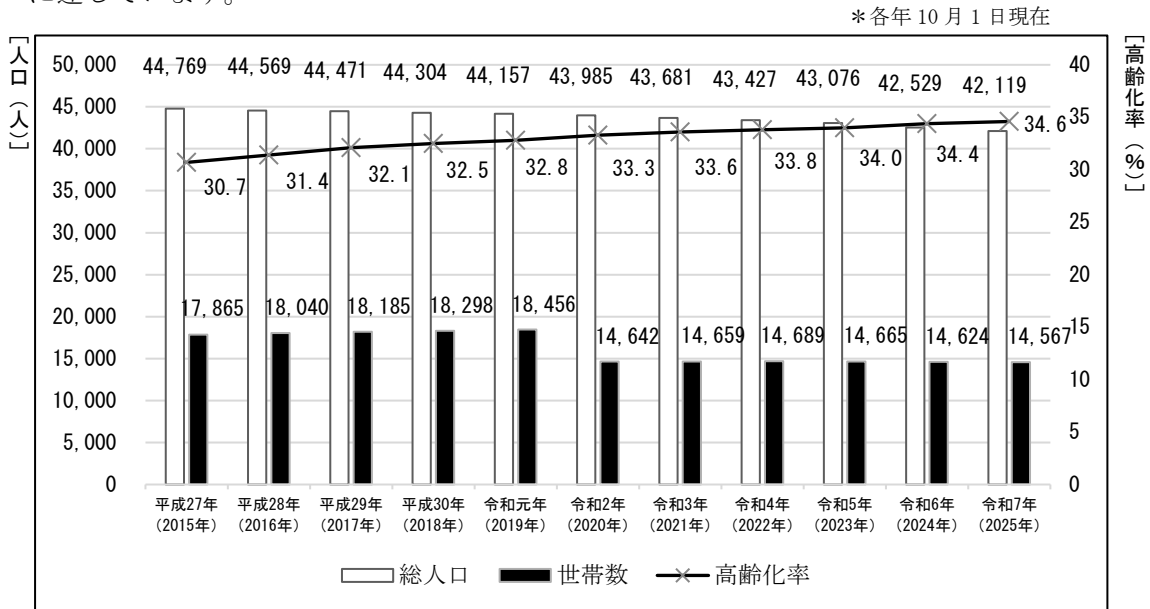
赤磐市は、平成 17 年 3 月 7 日に赤磐郡内の山陽・赤坂・熊山・吉井町の 4 町が合併し、誕生しました。東部に吉井川が流れ、中央から南部の平野には市街地と田園地帯が広がり、北部にかけては丘陵地となっていて、豊かな自然と国指定の史跡など歴史・文化遺産に恵まれた地域です。

*令和 7 年（2025 年）4 月 1 日現在

人口	42,283 人	介護 保険	要支援（1・2）	770 人
65 歳以上人口 （高齢化率）	14,598 人 （34.5%）	身体障害者手帳保持者	要介護（1～5）	1,739 人
75 歳以上人口	8,592 人	療育手帳保持者		1,498 人
ひとり暮らし高齢者	3,814 人	精神保健福祉手帳保持者		468 人
外国人	641 人	生活保護受給世帯		389 人
世帯	18,851 世帯	自治会		81 世帯
高齢者世帯	7,000 世帯	小学校区		132 地区
ひとり親世帯	293 世帯	中学校区		12 校区
				5 校区

2. 総人口及び世帯数等の状況

赤磐市における令和 7 年（2025 年）の総人口は 42,119 人となっており、平成 27 年（2015 年）の 44,769 人と比較し、この 10 年で 2,650 人の減少、世帯数についても、3,298 世帯の減少となっています。高齢化率は年々上昇しており、令和 7 年（2025 年）には 34.6% に達しています。



3. 地域別人口及び高齢化率の状況

人口は、この10年間で旧山陽団地と吉井地域で1,000人を超える減少となっている一方、桜が丘東では1,200人超の増加となっています。高齢化率については、旧山陽団地は高齢化が急速に進み、赤坂、熊山、吉井とともに40%を超えるなど、地域性が顕著にあらわれています。

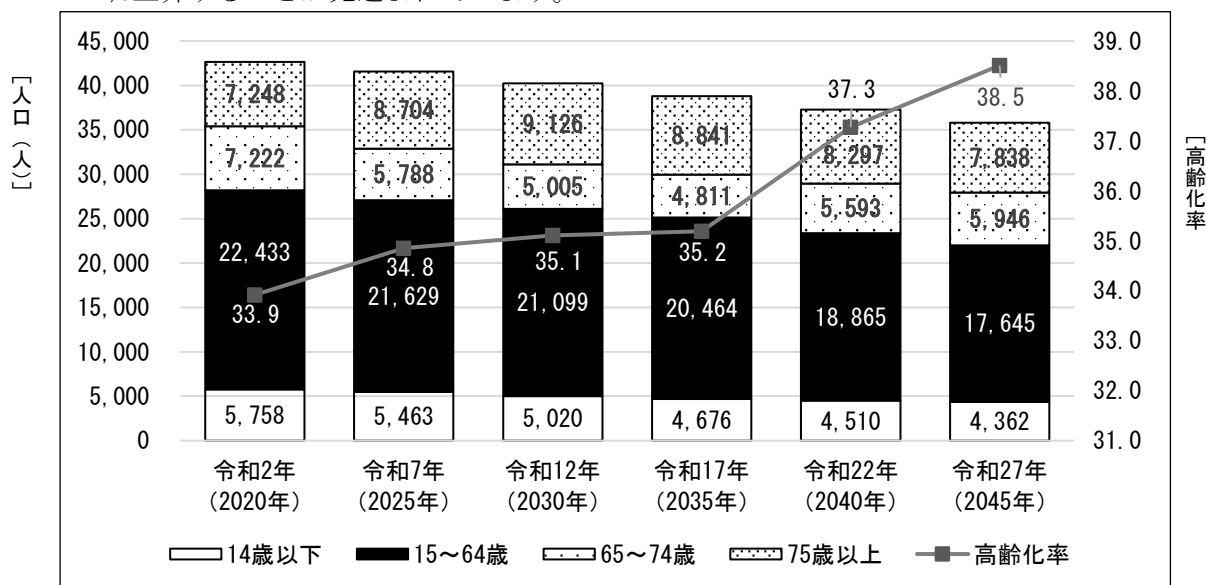
*令和7年（2025年）10月1日現在

	山陽	旧山陽団地	桜が丘西	赤坂	熊山	桜が丘東	吉井
人口	8,715人 (△160人)	4,131人 (△1,167人)	11,017人 (19人)	3,538人 (△858人)	3,797人 (△644人)	7,715人 (1,290人)	3,206人 (△1,130人)
高齢化率	37.6% (0.6%)	50.9% (11.6%)	27.5% (7.9%)	44.1% (5.5%)	41.1% (7.0%)	18.8% (0.4%)	49.5% (7.4%)

※（ ）内は、平成27年（2015年）10月1日現在の人口及び高齢化率と比較した数値を示す。

4. 人口推計

赤磐市の総人口は減少が続き、令和22年（2040年）には、令和2年（2020年）と比較して12.6%減の37,265人にまで減ることが予測されています。また、人口減少に伴い、高齢者の人口も減少しますが、後期高齢者は、2030年までは増加傾向にあり、高齢化率は3.4%上昇することが見込まれています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来」推計人口（令和5（2023）年推計）より

5. 赤磐市を取り巻く環境の変化

近年、地域社会は大きく変容し、社会的孤立やひきこもり、子どもの貧困問題をはじめ、多発する災害への備えなど、これまでの社会福祉の枠組みでは対応できない様々な生活課題が顕在化してきています。

このような中で、特に中山間部においては少子高齢化や人口減少により地域福祉活動の担い手確保が困難な地区が増えています。新興住宅地においては地域社会への関心の低下等により住民同士のつながりが弱まりつつある地区もあり、それぞれの地区の課題は多様化し、解決のための方策についても異なることから、地域の実情に応じた活動の推進が不可欠となっています。

地域における生活課題と解決のための取り組みについて



第4次地域福祉活動計画活動目標	地域住民・団体等が取り組んできたこと	新たに顕在化した生活課題や積み残された生活課題	今後の課題解決に向けた取り組み
1 支え合いの組織づくり			
● 地区社協設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規地区社協設置 ・話し合いの場への参加、各委員同士の横のつながり 	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区と話し合う場がない。 ・他地区がどのような活動をしているのか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未設置地区に対する福祉活動情報交換会の実施
● 地区社協活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の実態にあった取り組み(命のバトン配布等見守り活動強化、三世代交流、認知症・防災に関する研修、デマンドバス乗り方教室、ニーズ調査、生活支援サービス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような活動をしていいかわからない。 ・福祉施設として、防災の視点により地区社協等地域との交流を持ちたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活課題、その解決策についての情報提供 ・地区社協間での情報共有の場づくり ・地区社協活動実践発表の機会の創出 ・地区社協活動助成金要綱の見直し
● 福祉推進員活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進員の配置(128名) ・ふれあい見守りネットワーク活動の推進 ・社協事業、地区社協事業への参加、協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員と福祉推進員の役割の違いが分かりにくい。 ・担い手がいないため、区長町内会長の推薦が大変である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進員活動の周知、役割の明確化
2 ふれあい・交流の場づくり			
● ふれあい・いきいきサロン活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいいきいきサロン(89サロン) ・新たな通いの場の創出(コミュニティカフェ、移動カフェ、地域食堂、折り紙教室など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士のつながりや交流が希薄化している。 ・団地や転居をされてきたかたなど地区との関係性が希薄になっている。 ・活動に誘っても来ない。 ・男性の参加者が少ない。 ・孤食 ・人との交流が少ない。 ・デジタル機器の学習会(パソコン・スマホ・支払い) ・高齢者の閉じこもりが顕在化している。 ・百歳体操・サロンが行われていない地区がある。 ・サロン・百歳体操に行きたくても自力で通えない。 ・介護者が集まることができない場所がほしい。 ・各地区で認知症予防活動をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロンの設置促進 ・今後の推進策検討(アンケートの実施)
● 高齢者の健康・生きがい活動	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき百歳体操(87会場) ・介護予防支援ボランティアの活躍 ・認知症カフェへの参加・運営協力 ・認知症支援ボランティア主催サロン ・健康教室、イベント等への参加 ・趣味・特技を活かしたボランティア活動への参加 		

第4次地域福祉活動計画活動目標	地域住民・団体等が取り組んできたこと	新たに顕在化した生活課題や積み残された生活課題	今後の課題解決に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者ふれあい活動 ●子どもの居場所づくり ●ひきこもり者の居場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者団体での交流活動 ・障がい者作品展への参加 ・子どもの居場所（子ども食堂・プレパーク・学習支援） ・子ども食堂への食料寄付（企業・商店・農家） ・居場所活動への参加 ・ひきこもりサポーターの活躍 ・ひきこもりアドバイザーの協力 ・家族教室への参加 ・臨床心理士の協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間とふれあう機会がほしい。 ・作った作品を多くの人に見てもらいたい。 ・防災（避難、避難所での生活）について不安がある。 ・休日や長期休暇中における子どもの居場所がほしい。 ・安心して遊べる場所がほしい。 ・担い手がほしい。 ・場所の確保、活動資金の確保が難しい。 ・ひきこもり当事者の居場所を運営しているが、運営体制の課題から開催回数を減らしている。 ・ひきこもり状態から進展が見られないことに不安や悩み焦りを抱いている家族が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤磐市障害者自立支援協議会と連携 ・交流機会の参加促進 ・災害発生時に備えた平時からの見守り・支え合い活動 ・子どもの居場所活動団体立ち上げ支援 ・子どもの居場所活動団体と担い手とのマッチング ・子どもの居場所活動団体のネットワーク化 ・ひきこもりサポーターの拡充 ・登録職員の配置に向けた検討 ・家族面談の実施 ・家族向け学習会の開催
3 見守り・支え合い活動の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ●ご近所見守りネットワーク活動 ●サロン等送迎支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り対象者の把握、定期的な訪問、日常的な声掛け ・サロン等への誘い出し ・支え合い活動（外出支援、買い物支援、ゴミ出し等） ・ご近所同士で自家用車による乗り合いでの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者等の把握が困難・関わりを持ちたがらない人がいる。 ・見守りが必要なかたの情報交換が必要 ・ちょっとした困りごとの増加（ゴミ出し・電球交換・草刈りなど） ・平素からのつながりが必要と感じる（防災に関連して） ・免許返納後の外出や移動が困難（通院・買い物） ・デマンドバス利用不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災と福祉活動が連携した見守り活動（福祉マップ作成等） ・住民主体による生活支援サービスの創出及び活動支援
4 災害時の支援体制づくり			
<ul style="list-style-type: none"> ●災害ボランティアセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア養成講座／災害ボランティアセンター設置運営訓練へ参加（登録者57名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応への不安（避難誘導、生活再建） ・防災訓練・避難訓練が必要 ・行政や防災士と互いの役割について意見交換が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営スタッフ（コーディネーター）の育成・確保 ・災害時要配慮者支援ネットワークの構築
5 総合相談体制の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> — — — 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰の影響等により、生活に困りごとを抱えている人が増加している。 ・ひきこもり支援において早期支援が重要であるため、若年層への取り組みの強化が求められている。 ・ひきこもりや住まいなど新たに顕在化した生活課題に対応する相談窓口の開設や明確化が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的なニーズの発掘 ・ひきこもり支援ステーション事業の受託に向けた要望の継続実施 ・相談窓口の体制及び機能強化に向けた検討

第4次地域福祉活動計画活動目標	地域住民・団体等が取り組んできたこと	新たに顕在化した生活課題や積み残された生活課題	今後の課題解決に向けた取り組み
●生活福祉資金貸付事業	—	—	—
●重層的支援体制整備事業	—	・家族形態や地域社会の変容により、複雑化・複合化した支援ニーズを抱える世帯が増えている。 ・相談支援機関のプラットフォームづくりや情報共有の仕組みづくりが求められている。	・重層的支援体制整備事業の受託に向けた検討 ・支援会議の設置に向けた検討
●市町村社協相談支援体制強化推進事業	—	—	—
●地域包括支援センター事業	・啓発により民生委員等支援者から、地域包括支援センターへ介護相談や健康相談が度々ある。	・認知症などが原因で、独居高齢者など介護保険サービスを利用できない人がいる。 ・介護保険サービスを利用するまでに時間がかかる。 ▶・認知機能が低下している高齢者の支援について気になる。(家・お金の管理)	▶・包括的相談支援体制の充実
6 生活支援・在宅福祉サービスの充実			
●生活困窮者緊急一時支援事業	・フードバンク活動、フードドライブ活動への協力 ・おうち片付け応援事業参加協力	—	—
●生活困窮者就労体験・訓練事業	・体験活動の受け入れ ・就労訓練事業所として受け入れ	・ひきこもり当事者の多様な体験・訓練活動のニーズに応えるため、機会や場の充実を図る必要がある。 ・就労困難者の多様な働き方を実現するため、身近な地域で就労的活動の場づくりを進める必要がある。	・内職や農作業等のメニュー開発 ・若者・中年層版人材センターの設立
●居住支援事業	—	・居住支援にあたり、緊急・一時的な宿泊場所の確保が喫緊の課題となっている。 ・身寄りのない住宅確保要配慮者への支援にあたり、サービス内容の充実を図る必要がある。 ▶・居住支援に係る課題解決を図るため、多様な分野の関係者とネットワークづくりを進める必要がある。	・居住支援事業の充実に向けた検討 (シェルター事業 入居債務保証支援事業 金銭管理支援事業等)
●生活支援体制整備事業	・生活支援センターの活躍 ・通所付添・入浴センターの活躍	・センターの人数には地域で偏りがある。(山陽地域は多いが、他地域はほとんどいない)	・センター募集啓発 ・住民主体による生活支援サービスの創出及び活動支援
●貸出・リサイクル事業	—	—	—

第4次地域福祉活動計画活動目標	地域住民・団体等が取り組んできたこと	新たに顕在化した生活課題や積み残された生活課題	今後の課題解決に向けた取り組み
7 権利擁護体制の充実			
●日常生活自立支援事業	—	・認知症高齢者の増加が見込まれる中、日常生活自立支援事業の実施体制の強化が求められる。	・生活支援員の確保及び育成
●権利擁護センター	—	—	—
—	—	・単身世帯の増加や家族との関係の希薄化等を背景に身寄りのない人の生活上の課題が顕在化している。 ・身寄りのない高齢者等に対する総合的な生活支援のあり方について検討が行われている。	・身寄りのない高齢者支援等に関する調査研究事業
8 福祉教育の推進			
●福祉体験事業	・出前福祉講座での学習 ・夏のボランティア体験事業への参加 ・赤磐市社会福祉法人連絡会（地域講師派遣事業） ・認知症サポーター養成講座（小中学校での開催）	・小学校5・6年生での出前福祉講座の実績がない。 ・出前福祉講座が車いすや高齢者疑似体験など単発の授業で終わっている。 ・夏のボランティア体験以外に地域等と等とつながる機会がない。 ・要援護者（認知症や障がい者）に対する理解が不十分 ・外国人の在住者があり、文化や考え方の違いがある。	・福祉教育指導者の確保 ・新たな出前福祉講座のメニュー開発 ・福祉教育の推進について関係機関と協議する場
●福祉教育の推進	・福祉教育指導者の活躍（当事者・ボランティア・福祉施設関係者登録）	・当事者やボランティア指導者が減少している。	
9 地域福祉を担う人材成・活動支援			
●ひきこもりサポーター	・ひきこもりサポーター養成講座への参加 ・ひきこもりサポーターの活躍（13名） ・居場所の運営協力 ・体験・訓練活動への同行	・若年層のひきこもり当事者の利用が増えているため、幅広い世代のサポーターを確保する必要がある。 ・ひきこもりサポーター活動を継続的に推進する上で実費弁償の支給等について検討が必要である。	・学生ボランティアの確保 ・有償ボランティアの導入に向けた検討
●赤磐くらし・しごと応援団	・生活困窮者支援サポーターの協力（33団体・26名）	—	—
●次世代ボランティアの養成・確保	—	・地域の担い手や後継者不足 ・地区行事の賑わいが失われている。 ・若い世代の地域活動への関わりが少ない。	・高校生以上を対象としたボランティア育成
●認知症サポーターの養成	・認知症サポーターの活躍（4,081名） ・キャラバン・メイトの活躍	・チームオレンジに向けた啓発や取り組みが不十分である。	・認知症サポーターの育成 ・チームオレンジ

第4次地域福祉活動計画活動目標	地域住民・団体等が取り組んできたこと	新たに顕在化した生活課題や積み残された生活課題	今後の課題解決に向けた取り組み
10 ボランティア活動の推進 ●ボランティアセンター事業	・ボランティアの活躍(39団体・617名登録) ・地区行事等への参加協力	・ボランティアグループの後継者不足 ・草の根ボランティアの発掘 ▶ ・ボランティアの仲間を増やしたい。 ・活躍できる場がほしい。 ・話相手のボランティアがほしい。 ・ボランティア活動資金を支援してほしい。	・ニーズに基づいたボランティアの育成 ・ボランティア同士の情報交換の場づくり ・ボランティアセンター機能の充実
その他		▶ ・社協がどんなことをしてきた、具体的にどんな成果をあげたのか、住民は理解していない。 ・町内会もICT化が必要(電子決済の導入や電子回覧)	▶ ・社協事業及び地域福祉活動計画の広報・周知

赤磐市の地域概況

＜山陽地域＞



地区	人口	高齢化率	地区社協設置	ふれあい見守りネット		百歳体操	
				見守り・実支配い	ふれあい		
高陽川東	南方	102	52.0	○	○		
	斎富	131	43.5	○	○		
	沼田	596	38.9	○	○	○	
	中島	136	57.4	○	○	○	
	日古木	194	33.5	○	○	○	
	二井	119	50.4	○	○		
	高屋	503	36.2	○	○	○(2回/週)	
	高陽川中	上市	158	42.4	○	○	○
		正崎	241	38.6	○	○	○(2か所)
		五日市	101	37.6	○	○	
尾谷		141	50.4	○	○	○	
津崎		93	38.7	○	○	○	
西山	神田	147	45.6	○	○		
	鴨前	255	36.9	○	○	○	
	西中	416	46.4	○	○	○	
	下仁保	266	41.4	○	○	○	
	西山団地	409	50.4	○	○	○	
	上仁保	125	45.6	○	○	○	
	斗有	168	57.7	○	○	○	
	山陽	山陽1丁目	474	54.9	○	○	○
		山陽2丁目	832	46.9	○	○	○
		山陽3丁目	742	50.5	○	○	○
山陽4丁目		624	51.8	○	○	○	
山陽5丁目		662	58.6	○	○	○	
山陽6丁目		309	45.0	○	○	○	
山陽7丁目		488	46.7	○	○	○	
桜が丘西	桜が丘1丁目	1,191	36.4	○	○	○(2か所)	
	桜が丘西2丁目	633	16.0	○	○	○(2回/月)	
	桜が丘西3丁目	1,073	25.8	○	○	○	
	桜が丘西4丁目	883	30.5	○	○	○(2回/月)	
	桜が丘西5丁目	517	39.8	○	○	○	
	桜が丘西6丁目	1,307	38.4	○	○	○	
	桜が丘西7丁目	1,108	28.9	○	○	○	
	桜が丘西8丁目	1,647	25.7	○	○	○(2回/週)	
	桜が丘西9丁目	1,409	16.0	○	○	○	
	桜が丘西10丁目	1,249	21.9	○	○	○	
合計(山陽地域)	23,863	35.2	4地区	44/45	35/45	40会場	

＜赤坂地域＞



地区	人口	高齢化率	地区社協設置	ふれあい見守りネット		百歳体操
				見守り・実支配い	ふれあい	
石相	町苅田	674	38.1	○	○	○
	大苅田	151	49.7	○	○	○
	東窪田	261	36.8	○	○	○
	西窪田	158	39.9	○	○	○
	由津里	273	47.6	○	○	○(2か所)
	山口	250	39.2	○	○	○(2か所)
軽部	西軽部	372	44.4	○	○	○
	東軽部	240	45.4	○	○	○(2回/月)
	南佐古田	75	57.3	○	○	○
	北佐古田	74	48.6	○	○	○
	今井	139	41.7	○	○	○
	多賀	182	57.1	○	○	○
	出屋	62	50.0	○	○	○
笹岡	小原	102	42.2	○	○	○
	奥小原	21	42.9	○	○	○
	小原上	59	55.9	○	○	○
	坂辺	180	36.7	○	○	○
	下分	86	59.3	○	○	○
	惣分	104	42.3	○	○	○
	大屋	25	72.0	○	○	○
	大屋下	14	92.9	○	○	○
山手	36	55.6	○	○	○	
合計(赤坂地域)	3,538	44.1	3地区	22/22	21/22	13会場

※人口及び高齢化率は令和7年10月1日現在で表す(高齢化率は小数点以下は四捨五入で表記)

※ふれあい見守りネットワーク活動に対して社協から助成している地区を○印で示す(自主運営を除く)

<熊山地域>



地区	人口	高齢化率	地区社協設置	ふれあい見守りネット		百歳体操
				見守り・交流会	ふれあい	
可真	可真下	378	42.3		○	
	可真上	198	54.5		○	○(2か所)
	弥上	104	58.7	○	○	
	野間	63	60.3		○	○
	稗田	181	47.5		○	○
	石蓮寺	16	43.8		○	
小野田	沢原	295	41.7		○	○(2回/月)
	殿谷	253	32.8		○	○(*合同)
	グリーンタウン殿谷	114	30.7		○	
	佐古	137	40.9		○	○
	岡	95	49.5		○	○(*合同)
	酌田	43	51.2		○	
豊田・熊山	円光寺	273	25.3			○
	東円光寺	55	49.1		○	
	畑	199	42.2		○	○
	吉原	73	42.5		○	○
	河田原	160	33.8		○	○
	釣井	130	35.4		○	○
	徳富	69	71.0		○	○
	小瀬木	264	33.0			○
	松木	138	41.3		○	○
	栄町	121	31.4		○	○
	勢力	102	50.0		○	○
	千鉢	134	41.0		○	
	奥吉原	202	42.1		○	○
桜が丘東	桜が丘東1丁目	1,851	14.9	○	○	○
	桜が丘東2丁目	1,580	15.4	○	○	○
	桜が丘東3丁目	969	12.5	○	○	○
	桜が丘東4丁目	1,379	21.4	○	○	○
	桜が丘東5丁目	644	22.5	○	○	○
	桜が丘東6丁目	1,292	28.9	○	○	○
合計(熊山地域)	11,512	26.2	2地区	30/31	22/31	22会場

<吉井地域>



地区	人口	高齢化率	地区社協設置	ふれあい見守りネット		百歳体操
				見守り・交流会	ふれあい	
周匝	河原屋	14	78.6			
	草生	150	46.7	○	○	
	周匝	589	41.4	○	○(3か所)	○(2か所)
	中村	278	37.1		○	○
	福田	230	43.9		○	○
山方	是里東	73	56.2			
	是里中	65	55.4		○	○
	是里西	48	60.4		○	○
	滝山	99	57.6			○
	黒本	311	41.5			○(2か所)
	黒沢	109	55.0		○	
	中山	42	73.8			

*吉井地域では地区社協が実施主体による友愛訪問(見守り活動)を実施

地区	人口	高齢化率	地区社協設置	ふれあい見守りネット		百歳体操
				見守り・交流会	ふれあい	
佐伯北	稲蒔	67	56.7		○	○
	高田	41	58.5			
	光木	32	40.6	○		
	仁軒屋	17	52.9			
	石	15	60.0			
	八島田	81	43.2		○	○
	暮田	53	52.8		○	○
仁堀	戸津野	65	56.9			
	中勢実	94	63.8			
	塩木	83	72.3			
	平山	53	52.8	○	○	○
	仁堀東	147	49.7		○	○
布都美	仁堀中	166	48.8		○	○
	仁堀西	101	55.4		○	○
	合田	18	83.3			
	中畑	30	40.0			
	石上	12	50.0			
	小鎌下	26	73.1			
	小鎌中	18	66.7	○		○
	小鎌上	22	68.2			
西勢実	35	62.9				
広戸	22	100.0				
合計(吉井地域)	3,206	49.5	5地区	14/34	14/34	12会場

赤磐市	42,119	34.6	14地区	110/132	92/132	87会場
-----	--------	------	------	---------	--------	------

第5次地域福祉活動計画策定経過

年月	策定委員会	理事会等各種会議等	職員プロジェクト
令和7年 5月		◇赤磐市社会福祉法人連絡会 生活困窮者支援部会 ◇ひきこもり支援検討会	
6月		◇生活困窮者自立支援ネットワーク 連絡会議	
7月	【第1回】 ・委員長・副委員長選出 ・赤磐市社協会長からの諮問 ・第4次地域福祉活動計画中間評価 ・生活課題と解決のための 取り組み	◇居住支援団体情報交換会	【第1回】【第2回】 ・第4次計画中間評価 ・地域生活課題の共有
8月		【理事会】 ・第5次計画策定進捗状況	【第3回】 ・第5次計画3か年実施 計画書(案) ・各課連携
9月		【評議員会】 ・第5次計画策定進捗状況 ◇あかいわボランティアセンター運営委 員会	
10月		◇あかいわボランティアセンター運営委 員会災害部会	【第4回】 ・第4次計画最終評価(案) ・第5次計画3か年実施 計画書(案) ・計画体系図(案)
11月	【第2回】 ・第4次地域福祉活動計画 評価報告書(案) ・第5次地域福祉活動計画 (素案)	【総務部会】 ・第4次計画最終評価(案) ◇赤磐市福祉推進員連絡会	
12月		【理事会】 ・第5次計画(素案) ・第5次計画(素案)に関する意見募集	・パブリックコメント募集 (12月25日～1月15日)
令和8年 1月		【評議員会】 ・第5次計画(素案) ・第5次計画(素案)に関する意見募集	
2月	【第3回】 ・第5次地域福祉活動計画 (案) ・赤磐市社協会長へ答申	◇福祉教育連絡会 ◇地区社協交流会	
3月		【理事会】【評議員会】 ・第5次計画(案)	
4月以降			・計画の公表

令和 8 年 2 月 13 日

社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会
会 長 藤 原 洋 文 様

第 5 次地域福祉活動計画策定委員会
委員長 山 本 浩 史

答 申 書

令和 7 年 7 月 28 日付け赤社協地発第 21 号で諮問のありました、第 5 次地域福祉活動計画（案）について、当策定委員会において慎重に審議した結果、概ね適切に計画策定が行われたことを確認いたしました、下記のとおり答申いたします。

本計画により貴会の事業が赤磐市における地域福祉の推進に寄与することを期待いたします。

記

審議の経過

第 1 回目の委員会を令和 7 年 7 月 28 日に開催し、第 4 次地域福祉活動計画の中間評価案を踏まえ、福祉課題について整理を行った。第 2 回委員会を 11 月 21 日に開催し、第 4 次地域福祉活動計画評価報告書案および第 5 次地域福祉活動計画素案について検討を行った。第 3 回目の委員会を令和 8 年 2 月 13 日に開催し、パブリックコメントの内容を踏まえ、第 5 次地域福祉活動計画案の最終確認を行い審議の結果、これを承認した。

要望事項および留意点等

- ・ 政策動向を注視しながら事業を実行すること

特に重点事業「重層的支援体制整備事業調査研究事業」については、政府において財源見直し等の動向もあるので、これに注視しながら進めること。また基本目標 2 活動目標「権利擁護体制の充実」においても成年後見制度の改正を注視し、重点事業にもある「身寄りのない高齢者支援等」に関する事業と日常生活自立支援事業と関係性についても留意すること

- ・ 社会情勢の変化や新たなニーズに対しては柔軟に対応すること
- ・ 策定後は部署間で共通認識を持ち、横断的に取り組むこと
- ・ 策定後は広く住民に対し周知をすること
- ・ 事業評価については、内部評価だけではなく、外部評価も取り入れ、進行管理システム（PDCA サイクル）を実行し、計画、事業に反映すること
- ・ 事業評価を行った際は、住民に周知できるよう公表すること

以 上

社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会
第5次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、第5次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため設置する策定委員会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第2条 策定委員会は、計画の策定に関する事項について、本会会長の諮問に応え、答申を行う。

(構成)

第3条 策定委員会は、10名以内の委員をもって構成し、次の各号から会長が委嘱する。

- (1) 地区社会福祉協議会
- (2) 福祉推進員
- (3) 民生委員児童委員
- (4) 社会福祉施設関係者
- (5) ボランティア
- (6) 学識経験者
- (7) 行政関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から活動計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会の会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

(費用弁償)

第8条 委員の費用弁償の支給については、社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会費用弁償規程（平成17年規程第14号）を準用する。ただし、学識経験者については、予算の定める範囲内で支給することができるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行の期日)

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、第5次地域福祉活動計画の策定をもってその効力を行う。

第5次地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

(任期) 自：令和7年7月1日

至：第5次地域福祉活動計画が策定されるまで

選出区分	団体名 ・ 役職	氏名	備考
地区社会福祉協議会	山陽地区社会福祉協議会 会長	内田 金一	副委員長
	笹岡地区社会福祉協議会 会長	森 稔	
	可真地区社会福祉協議会 副会長	岩藤 智子	
	山方地区社会福祉推進協議会 会長	徳光 哲也	
福祉推進員	赤磐市福祉推進員連絡会 代表	山田 忠志	
民生委員児童委員	赤磐市民生委員児童委員協議会 委員	菅谷 聡子	
社会福祉施設関係者	赤磐市社会福祉法人連絡会 (社会福祉法人山陽国分寺福祉会 山陽国分寺保育園長)	小坂 亮介	
ボランティア	あかいわボランティアセンター運営委員会 委員長	桑原 五郎	
学識経験者	新見公立大学健康科学部 地域福祉学科教授	山本 浩史	委員長
行政関係者	赤磐市保健福祉部 社会福祉課 課長	富山 雅史	